



4.1961

とつとり市報

108号



—4月のこみよ—

落

陽

久利渓子

砂の丘を越え
砂の谷を這い—荒漠の涯しない灰色に
ああ 一条のばらいろ

あなたは

あなたのいのちの重みを
ひとあしひとあし 私のなかに刻む

鳴りやまぬ私のきしみを確める

閉じようとする私の瞼を

少しつつひらき まなこの海に
次第に高まる潮騒をきく

音もなく燃え落ちていく太陽よ

砂の粒は 重なり合い波打つ自からの
シリエットをかいいだき

いま

私の内深く 一条の泉になろうとする

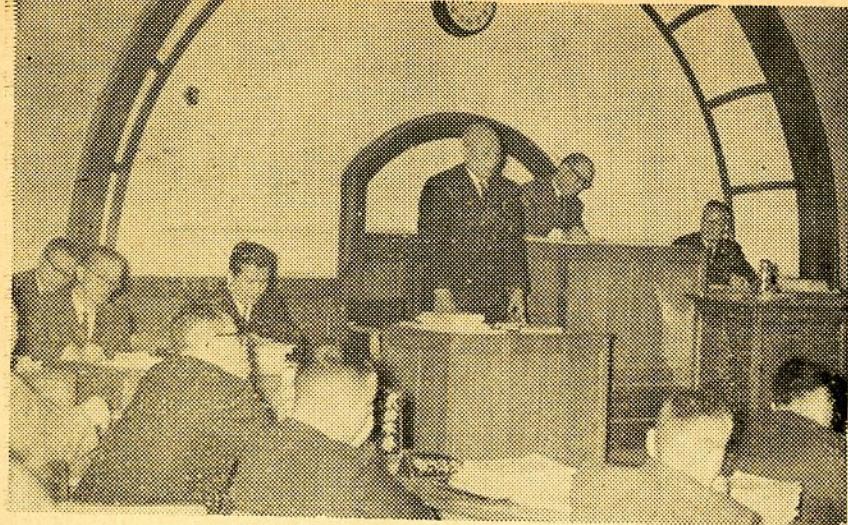
○市国民健康保険証更新 (10日まで)
○狂犬病予防注射 (各校区)
○乳幼児検診 (同)
○小児マヒ予防接種 (10-15日)
○市鞍渓者合同慰靈祭 (16日景福寺)
○小中学校入学式 (5、6日) 桜まつり (10日まで)
○世界保健デー (7日)
○婦人の日 (10日)
○メートル法発布の日 (10日)
○発明の日 (18日)
○天皇誕生日 (29日)

【今月のモットー】 ○春の大掃除 (月内)
○蚊とハエの幼虫駆除 ○緑化月間
○春の観光月間 ○大火反省防火演習 (17日)
○ケシ栽培指導月間

3月市議会開く

新予算案など七十件審議

し尿処理場の建設案も



※3月から4月は会計の年度がわりですが、4月からはじまる昭和36年度の市の新予算案や、35年度の最終的な追加予算案を審議する3月定例市議会が、3月11日から開かれていますが、追加提案分を含めて70件に上る議案のうち、35年度追加予算関係の議案9件と市職員給与条例の改正など6件の議案は、3月15日原案どおり可決になり、いま、新予算関係の議案を審議中で、3月末には終る予定です。

写真は質問に応える高田市長と3月市議会の風景

一部の決定事項

3月15日可決分

◇35年予算の追加七千万円
議案一三号から二一号で可決された35年度予算の追加更正と起債の変更のうち主なものはつぎのとおり。

【一般会計】▽小中学校施設整備費一、五四九万円(湖東北、東中増築、日進、城北小建築へ)、▽林道設置費三五万円、▽湖山麗芥堆積所設置費一四万円、▽トック購入費一〇万円(新市域の道路補

3月
審議中の議案
15日
可決された35年度追加予算関係議案以外の主な上程議案と要旨はつぎのとおりです。

衛生課の新設や

住宅条例の制定も

①昭和36年度の市関係予算案(一般、特別会計、水道、病院)▽うち一般予算案は次へ一シをぐらんください。
②昭和34年度の市関係決算認定(八議案)このうち一般会計では大火以来、はじめて一、二五二万円の黒字決算が目立っています。

③消防団員の費用弁償条例の一部改正、これは消防団員の旅費を一般職員並みに引き上げるもので日当三〇〇

修用)▽大山観光開発KKへれました。なお、これに対す
五〇万円(出資)▽商工会館(三〇万円(同))▽小中学校需要費へ七三万円▽生活保護費追加五三六万円▽耕耘機付施肥播機一台七三万円(農業裏作改善部落へ)▽農協合併促進費へ一〇万円▽小児マヒ対策費一三三万円▽隔離病舍費一四七万円▽職員給与改訂費一、三一八万円▽県庁舎建設寄付金七五万円▽園保会計と市民病院会計へ三九五万円など計七、〇三三万一千円が追加計上さ

は免除、同均等割だけの人
は四分の一。

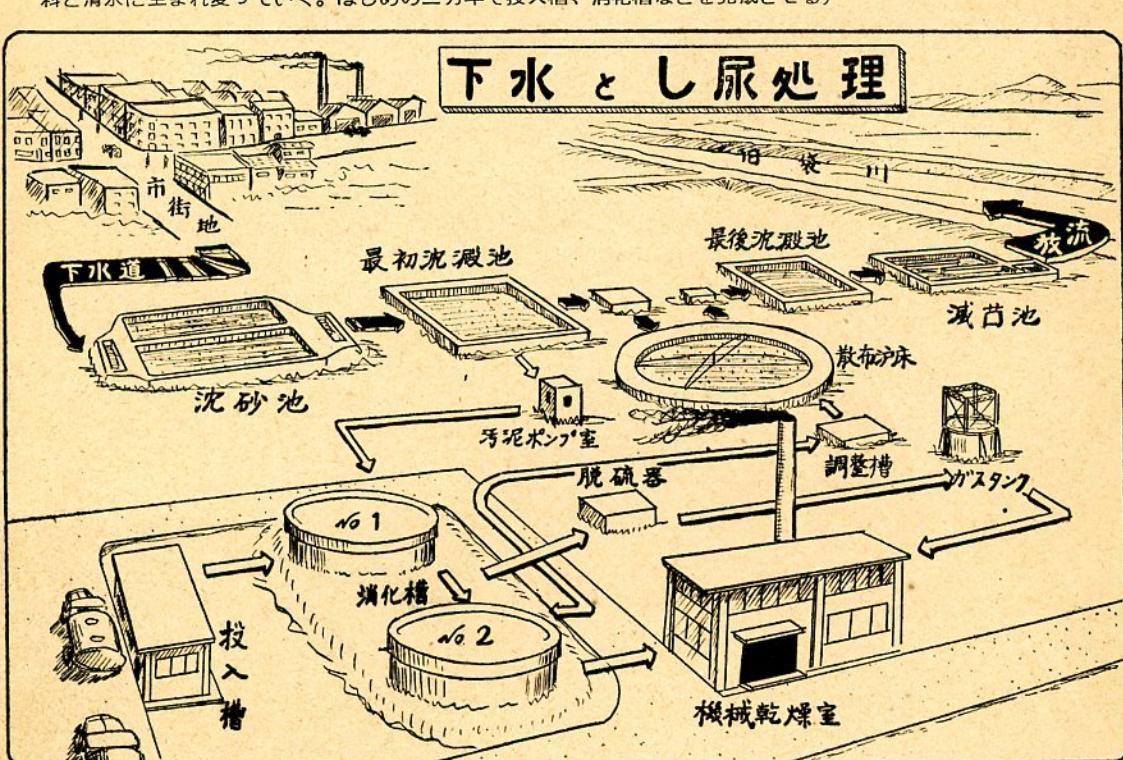
▽市手数料条例の一部改正:
細目の変更で実質には変更なし。

▽学校の廃設置:明治上原分校を3月限りでやめ細見地内に季節分校(冬三ヶ月間)をことしから設けるもの。

▽市分課設置条例の一部改正:
市民サービス向上のため衛生課と厚生課を新設、戸籍課を廃止するもの。

▽市公共下水事業開始案:このから七ヵ年計画、五億一千万円をかけて市内の下水道を整備、袋川下流には終末処理場を設けて、下水と、屎尿を化学的に処理するものです。

※昭和36年度の鳥取市才入才出予算案はいま市議会で審議中ですが、これはつきのようないし尿問題を解決し、清潔な文化都市造成の上からも意義が大きい（下は完成予想図=し尿と下水は乾燥肥料と清水に生まれ変っていく。はじめの二年内で投入槽、消化槽などを完成させる）



11万人のまかない（36年度市新予算案） 9億円の使いみち

公債費減り投資的経費ふえる

ことしから1億4千万円をかけ六力年計画で建設にとりかかる「下水とし尿終末処理場」は、近年はけ口のないし尿問題を解決し、清潔な文化都市造成の上からも意義が大きい（下は完成予想図=し尿と下水は乾燥肥料と清水に生まれ変っていく。はじめの二年内で投入槽、消化槽などを完成させる）

まず総体的な予算規模において、36年度は大火による都市としての立ち遅れを急ぎとめられ、住みよい近代的文化都市の建設を早めるため、し尿処理施設、駅南区画整理など事業をはじめるうえから前年の当初予算額七億九千円を上回る九億二百百万円の規模となっています。

失対事業へも三千万

【投資的経費】 まずこれ

をみると

新予算の三〇%、二億六千万円が計上されており、前年のそれより約四百万円ほど増えていますが、昨年は伊勢湾台風の災害復旧が半分以上を占めていましたので、災害復旧事業分を除くと、前年より六千三百〇万円も増えていま

べ三千万円。▼教育関係：北小建設費三千百万元をはじめ給食施設へも三五〇万元。▼産業経済関係：菖蒲谷ほか林道一路線へ七五万元、土地改良へ一五万元、動力噴霧機十台分二〇〇万元。▼保健衛生関係：し尿終末処理場建設費へ三千万円。寺町ほか四カ所の下水事業へ九百万円。▼消防指令車兼救急車と中短波無線設備へ一八八万元など。

生活扶助へ一億円

【消費的経費】 これは予算の半分

五一%を占め、四億七千万元に達しているのですが、内訳は人件費が二億三千万元で約

半分を占めていますが校舎、橋、道路などの維持修繕費、サービス向上の事務改善費などを含む物件費も予算の一〇%、九千万円計上されておりまた生活扶助費の約一億円をはじめ一千万元の家畜導入貸付金など、その他の消費的経費約一億五千万円です。

【主なもの】▼土木関係：水渠立体交差、富安一宮ノ下線新設と大橋ほか十一橋の新設改良費へ一千二百万円。台風災害復旧事業費四千六百万元。▼失対関係：五万二千人労働で路線修復、下水浚渫工事費約五百万元減る

【公債費】 これは予算の一七%を占め

一億五千万円の巨額ですが、そのうち五千万円は大火時の再建債償還金。しかし前年より約五百万円ほど減りました

【新予算の説明】

北小建設費三千百万元をはじめ給食施設へも三五〇万元。

▼産業経済関係：菖蒲谷ほか林道一路線へ七五万元、土地

改良へ一五万元、動力噴霧機十台分二〇〇万元。▼保健衛

生関係：し尿終末処理場建設費へ三千万円。寺町ほか四カ所の下水事業へ九百万円。▼

消防指令車兼救急車と中短波無線設備へ一八八万元など。

特

集

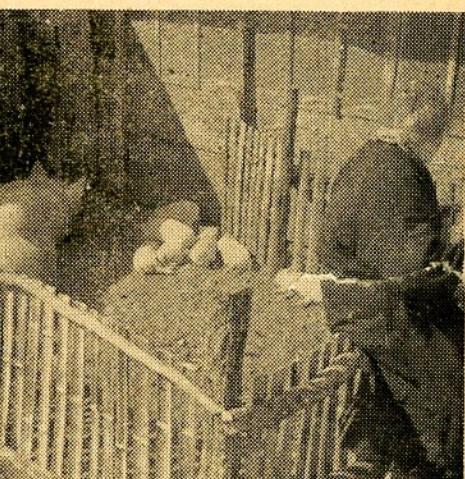
美保のコンサルト農協

末恒の予託豚制度

棟を建築中で、4月末には完成の予定です。

なお、この共同養鶏は地区内の農業振興をめざす美保農協の振興計画モデルケースとしてすすめられているもので、鶏舎の建設費三百万円をはじめ、採卵に至るまでの経費六百万円のうち五百万円は農協から貸し出されています。

また、この人々は共同養鶏を成功させるには他部門の共同化も必要なことを痛感、四戸の耕地の栽培計画も協議して先頃は馬鈴薯の植えつけも共同で行ないました。



写真は伏野の養豚風景（留守番のお年寄りと豚の親子）

あたらしい農業の方向

▼美保地区

四千羽の共同養鶏

農業は人間の歴史とともにはじまり、わが国でも長年、骨を支えてきました。

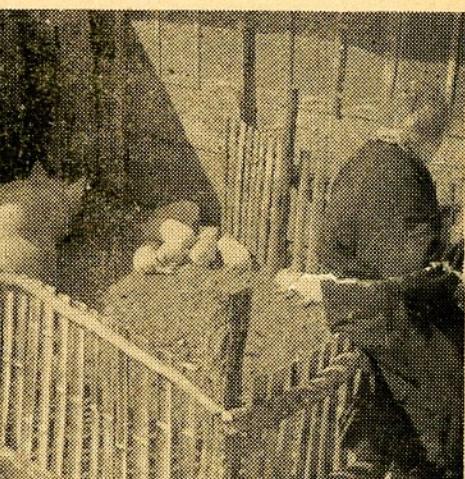
48) ほか三人は、四戸共同で四千羽の養鶏を計画、すでに

た。しかし、もともと国土が狭く、近年、著しい発展をみせる都市工業に押され、零細

経営となり、ほかの産業との所得のへだたりがひどくなりつつあるので、経営の近代化

を促進する目的をもつ農業基本法が国会で審議されていま

すが、すでに新しい農業体勢を実行に移しておいでの一例を紹介しましょう。産業の振興はことしも市の一大目標となっていますから……。



写真は伏野の養豚風景（留守番のお年寄りと豚の親子）

写真は延長60メートルもある共同養鶏舎（いま中ひな400羽を飼育中）

市内的場の西山平次さんへ

同じ美保地区、古市的新行

雄さん（38）、古田正温さん

（31）、森西辰良さん（30）

の三人は、もと千代製紙の住

宅跡の敷地八〇坪に、デンマーク式の畜舎を建築中で、ここで乳牛三〇頭を共同飼育する計画。すでに乳牛も三戸が入った九頭の計一七頭を飼育中。資金は七五〇万円で自己負担は一五〇万、あとは前記と同じく農協が融資。

▼末恒地区

目標三千頭の豚

一方、末恒地区では農協の預託豚制度が普及し、数戸共

同の養豚が目立っています。この地区は吉岡、倉田地区など県の預託制度の指定をうけ、いま地区内に三五〇頭、二戸当たり一〇頭平均の肥育豚を飼育中で新式豚舎も一五カ所建っています。理事さん

豚奨励へ市も一千万市では36年度予算案に、一千万元の家畜導入貸付金を計上していますが、これは農協を通じて無利子で農家に融資し、近年有利な豚を沢山飼って大いにもうけていたところといううでの範囲も共同飼育を対象にして、新しい農業のやり方を助成する意味をもっています。

なお美保地区には農協に地

元のエキスパートなど十三人

から成る農業振興計画審議会が発足しており、昨年4月に

9月には地区内の実態調査を行なっています。

市内の美保地区では、農協を中心に「コンサルト農協」ということがすすんでいます。コンサルトとは相談するということだそうですから相談する農協というわけですが、実質は農協が農家の経営のなかにまでとけ込んで、生産所得の向上をはがろうというものです。

具体的には、管内につきつき協同経営体（グループ）を育て、この技術指導はもとより、資金の面倒から補助金の手続き、日常経理、税金、法規登記などの仕事も一切農協でひきうけ、また生産物の販売、購入も一切農協を通していい。出かせぎと零細農家の多い地区の副業にしたいとのことです。

第3表 農家專・兼業別労働人口

専従者			兼業者			兼業のみの 男、女		いづれもしない 男、女	
男	女	計	男	女	計	男	女	男	女
16—59歳	3,193	7,475	10,673	4,040	1,064	5,104	1,454	1,738	
60以上	1,434	1,630	3,064	222	58	280	45	1,079	
計	4,632	9,105	13,737	4,262	1,122	5,384	1,499	2,817	

(註) 15歳未満の人員は男6,427、女6,020、計12,447人

農業専従者の13,737人は全体の38%で県全体の37.4%とほぼ均しい（第3表）

※この調査で農家というのは、経営耕地面積が五畝以上か、または一年間の生産物の販売総額が二万円以上ある家です。

第1表 農家年層別人員

年 層	男	女	計	%
15以下	6,427	6,020	12,447	34.7
16—19	1,202	1,296	2,498	7.0
20—29	2,385	2,632	5,017	14.0
30—39	2,167	2,364	4,531	12.6
40—49	1,646	1,898	3,544	9.9
50—59	1,605	1,743	3,348	9.3
60以上	1,984	2,484	4,468	12.5
計	17,431	18,453	35,884	100.0

本市の一戸当たり平均人口は5.9人であるが県全体では5.65人となつてゐる(第2表)

農林センサス報告 (市集計)

農業は女で

【昭和35年2月1日現在で
先号に統いて世界農林業
ンサスの結果をおしらせし
ょう。

【昭和35年2月1日現在で
しょう。

ウエイトからも注目されますね。

の専従者は、男三、一九八人
女七、四七五人で、女が三分

販売高一戸一四万円

第2表 世帯員別農家数

家族数	戸数	%
1	43	1
2	196	3
3	372	6
4	714	12
5	1,062	18
6	1,329	22
7	1,147	19
8	673	11
9-10	434	7
11-15	67	1
計	6,037	100

答：第3表をみてください。この表は16歳以上の農家の労働人口の内訳ですが、16歳以上三三、四三七人のうち、五九%の一三、七三七人が農業従事者ですが、このうち、男の四、六三人は労働人口の二〇%にしか達しませんし、本当の働き手、16歳から59歳

貴守衛者
自當業者
人夫、日
役職
季節出嫁
計(六)

答：一きのとおりで
事務員、教員など
四%
。

ウエイトからも注目されますね。問：世帯員数ごとの内訳は？答：第2表のとおりです。五人から七人の世帯が約六〇%を占めていますが、家族十五人という世帯もありました。倒的に多く、女の四倍です。

の専従者は、男三、一九八人、女七、四七五人で、女が三分の二ですから、農業は女によつていいとなれるといえるでしょう。一方、この層の兼業をみると、男の出かせぎが庄

販売高一戸一四万円
問：この調査では農業収益も
調査されましたね

第4表 耕地広狭別販売額平均

経営面積	戸数	平均販売額
3反以下	947	9,883円
3-5反	807	34,455
5-7	882	75,621
7-1町	1,453	138,850
1-1.5	1,567	258,720
1.5-2	330	372,963
2-2.5	30	511,356
2.5-3	4	621,352
3-5	—	—
5町以上	—	—
例外農家	17	—
計	6,037	141,902

市ネズミ退治成果

二万二千匹がお陀佛

西尾さん(横枕)は一三〇匹も

1月10日から2月末まで、県下一せいに行なわれた「ねずみ退治県民運動」は、鳥取市でもご家庭や町内部落ごとにやってもらいましたが、衛生係の手もとにまとまつた結果をみますと…

一世帯で約一匹
二世帯で約一匹
鼠のいない市街地?

鳥取市の捕獲総数は
二三、二〇三匹でした。この結果、市民一人当たり〇・二四一世帯で〇・九四のねずみを捕つたことになります。

ねずみがすぐないのでしょ
うか。

県に表彰方を推せんしました
(抽選会と表彰式は3月29日)

取市優良個人、団体として
器を仕掛ける前の環境整備(

食物をかくしたりすること)
が徹底されなかつたことによ
るとみています。一人で一三
〇匹もおとりになつた横枕の
西尾さんは、主としてねずみ
とり器を使いテンブランや魚の
頭と餌を変えたのが好結果を
挙げた原因とのことです。な
お、地区一位の豊実地区では
一人二匹を目標に、期間中三
回にわたり一せいに実施、今
後も地区の年中行事として継
続する予定、また大和地區で
は丁度でき上つた有線放送を
通じてPR、4月にも野ねず
みの一せい駆除を計画中。

ネズミ退治成績
(以下地区別一戸当たり)千代水(

▼個人(五位まで)〇・二三〇匹:
本長寿(富谷)③六二匹・山下繁(

西尾繁雄(機枕)②一二五匹・杉(上砂見)④五八匹・渡辺光昭(賀露)②一〇・吉岡、明治(一・

高路新田)⑤五三匹・松本義藏(元魚三)
九・米里、明徳(稻葉山)①〇・

▼地区別(カッコ内は一戸当り)六・醜風、修立(日進)、面影(一・)

①農業(一・二四七匹)七・五)②・三・富桑、久松(近衛)、中ノ郷(大和一、五九〇(六・〇))
〇・二)美保(〇・一)

春の大掃除

◇鳥取市環境衛生大会

▼ながい冬が明けて、やわら

開きました。

取市環境衛生大会を

指導、施設の改善。

環境衛生大会

について)

4月は「かとハ工の幼虫駆除運動」の月ですが、市では

実践会の育成と拡張、指導、講

のことがらを実行して下さい

★4月中旬に必ず春の大掃除を

して環境を整理すると共に

冬の永い間とざされていた

品物を日光消毒しましょう

ハエやカの発生するところに

は蓋をするとか通路を

絶つて下さい。

花見やハイキング等の外

出の際は、生ものの食べすぎ、飲みものに注意し、食

前や用便後の手洗いを励行

しましょう。

★花見やハイキング等の外

出の際は、生ものの食べすぎ、飲みものに注意し、食

前や用便後の手洗いを励行

しましょう。

★花見やハイキング等の外

出の際は、生ものの食べすぎ、飲みものに注意し、食

前や用便後の手洗いを励行

しましょう。

★花見やハイキング等の外

出の際は、生ものの食べすぎ、飲みものに注意し、食

前や用便後の手洗いを励行

ましょう。

★花見やハイキング等の外

春の乳幼児検診へ

春の乳幼児検診をつきのおり開きます。近くの場所でぜひ受診してください。なお校区ごとに優良児を男女二名づつ選び、5月初旬、市赤ちゃん保健コンテストを行ないます。

（1時から3時まで）5日
日¹¹東郷公民館 6日¹¹美穂同 10日¹¹覚寺と大和同 11日¹¹大正同 13日¹¹美保同

（10時から3時まで）5日
日¹¹日進小 17日¹¹修立小 18日¹¹富桑小 19日¹¹倉田小 21日¹¹湖山小 26日¹¹児童会館

市役所の機構改革

衛生・厚生課を新設 戸籍課は市民課へ

市では3月市会に分課設置条例の一部改正を提案していますが、これはつきのようなもので、原案どおり決まると4月から実施します。

①衛生課を独立 まず、衛生業務が多くなったので、市民課内の衛生係を独立、衛生課として一般衛生、防疫清掃を分担します。

②厚生課も設置 つぎに厚生課を設けていま福祉事務所内でやっている社会係の仕事と、市民課内の住宅係、保険課内の国民年金係の仕事をやります。

③戸籍課は市民課へ 戸籍課は廃止して市民課に吸収し、ここで配給、戸籍、住民登録、印鑑、その他の証明や市民相談などの仕事をひきうけます。

事務改善を計画 ▲市では事務能率とサービス向上のため、昨年末から事務の合理的改善を計画、委員会で構想を練ったり、先進地を視してきましたが、先月から会計機、宛名印刷機、電動印刷機などの新式事務用機械を購入、正面玄関突き当り運営管理委員会の部屋を機械室としてこれらの機械を据えつけ、「いま選ばれた職員が機械の操作を熱心に習得中です。▲これまでのお役所は、あちこちの窓口を回らなければ用が達せられませんでしたが、最近はお客様本位に仕事をするということが全国的なモットーで、役所のシステムも改善されていますが、鳥取市でも新庁舎の建設とあいまって、遂次、本格的な事務改善を行なう計画です。

少年美術教室生徒募集中 対象=幼稚園、保育園児、小学生、定員=250人、開講式=4月15日、2時から
申込先=西町市立児童会館（美術教室は毎週土曜日午後2時～4時児童会館で開き、明年2月まで継続）

▼対象=生後九〇日未満の仔犬を除く全ての犬
▼料金=登録手数料300円 狂犬病予防注射料一五〇円 注射済証三〇円 計四八〇円（定期以外は一〇〇円増しになります）

国保
4月10日までに
保険証の更新は

本紙の前号で4月1日から国民健康保険の被保険者証を更めるようおしらせしましたが、これを一日間延期します。

これは、本年度（4月1日）から助産費や葬祭費を千円つつ新しく給付するための条例改正案の議決（3月定例市議会）をまつた結果であります。したがって保険証は4月11日に更めますので今までのものは4月10日まで使っていただきます。

新しい保険証は、贊助団体に加入の方・団体で保険料を納められる方にはその代表者の方にお願いしてお渡しいたします。

その他一般の方：旧市域は各校区毎に係員が各小学校などにててお渡しいたします（辻香校区は市役所保険課へおいで下さい）

新市域は各地区の公民館主事が交付の取りつきをしますから申し出で下さい。

所や日については、その前日に広報車でおしらせします。

届かない方は、もし4月8日頃までに届かない方は一応団体の代表の方が公民館主事に問い合わせて下さい。

なお、わからない方は直接保険課に申し出て10日までに必ず交付をうけて下さい。

届かない方は、広報紙も一〇八号を数えるに至りましたが、本号からこの小冊子タイプに変えタイトルも「となり市報」と改めました。従前の「広報鳥取」にも増して愛読ください。（本号表紙の詩は栗谷町の詩人、久利澤さん、写真は大森町の永見谷さん撮影）企画広報係

